

思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま

広報
たかはま

たかはま

2015

3/15
MARCH

No.1239



まちへ飛び出した「ひな人形」
二人並んですまし顔

- P2 かわら美術館特別展「天野喜孝展」
- P4 住所異動の手続きはお早めに！
- P8 災害時福祉避難所
- P11 高浜市小中学校児童生徒顕彰表彰
- P18 高浜市は振替納税宣言のまちです

3～7歳の子ども15人が平安装束を身にまとい、菜の花や餅花でいどられた「人形小路」を練り歩いた「子どもひな行列」。

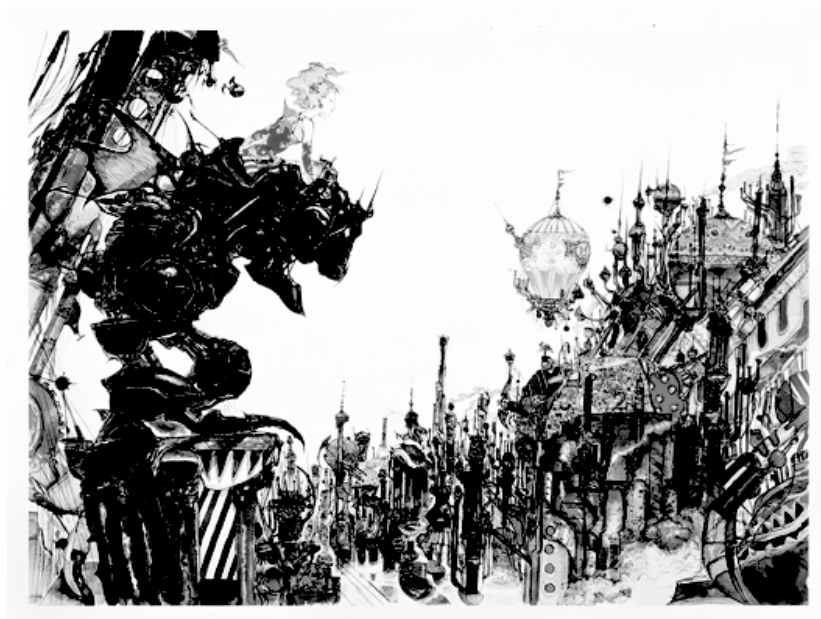
不慣れな衣装に戸惑いながらも、見物客やカメラマンに囲まれると、お殿様・お姫様らしいすまし顔でポーズを決めていました。

(2/21 吉浜ふれあいプラザ前にて撮影)

天野喜孝展

想像を超えた世界

4月11日（土）－5月24日（日）



FF6 街 1994

©YOSHITAKA AMANO

天野喜孝は画家、デザイナー、イラストレーターとして国際的に活躍するアーティストです。本展はこれまでの天野喜孝の活動の軌跡、初期から最新作までを体系的にまとめた、日本の公立美術館における最初の本格的な展覧会で、東海エリアでは初めての開催となります。

当館では絵画やデザイン画、オリジナルアニメ映像に加え、自身が絵付けを施した陶器などをご紹介します。豊かな想像力と新奇な発想力で時代の最前線で活躍してきた天野喜孝の活動の集大成をご覧ください。

観覧時間 午前9時～午後5時（観覧券の販売は午後4時30分まで）

観覧料 高校生以上800円（640円）、中学生以下無料

※（ ）内は前売、高浜市内在住者および20人以上の団体料金

※75歳以上の方、各種障がい者手帳をお持ちの方ほか、割引あり

※観覧券は当館のほか刈谷市美術館（前売のみ）、チケットぴあ、サークルKサンクス、セブン-イレブンでも販売（4月10日（金）まで前売料金、会期中は当日料金）【Pコード766-670】

※本展観覧券（半券もOK）を刈谷市美術館で提示すると「宮西達也ワンダーランド展」[4/25（土）～6/7（日）]の当日券が200円引きになります。（1枚につき1回かぎり有効／各種割引の併用不可）

休館日 月曜日（5月4日は開館）、5月7日（木）

〈 関連行事 〉

天野喜孝 アーティスト・トーク

展覧会作家である天野喜孝氏を招いて、これまでの活動について講演していただきます。

日 時：4月11日（土）午後2時～3時30分

講 師：天野喜孝氏 コーディネーター：今泉岳大（当館学芸員）

参加費：無料 定 員：80人（先着順）

申 込：3月22日（日）午前9時～ 「天野喜孝 アーティスト・トーク希望」と①郵便番号 ②住所
③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥FAX番号またはメールアドレスを明記し、FAXまたはメールにて申込
送付先：FAX 52-8100・メール info@takahama-kawara-museum.com

*メールまたはFAX1通につき、1人分の申込みにかぎります。

*応募いただいた個人情報、今回の連絡以外に使用することはありません。

*申込メールまたはFAXの未着、ならびに不備があった場合、申込無効となります。



夢なりし"D" 装幀画 1986

ちいさなワークショップ

「アイロンビーズでつくろう16ビットゲームキャラ」

カラフルなビーズを並べてアイロンで接着し、キャラクターの絵柄をつくります。

日 時：5月5日（火・祝）午前10時～正午、午後2時～4時に随時

ロビーコンサート

日 時：5月17日（日） ①午前11時～ ②午後2時～

入場料：無料

演 奏：かわら美術館コンサートボランティア

学芸員によるギャラリートーク

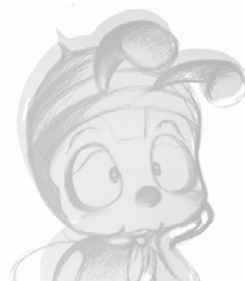
①4月25日（土）

②5月3日（日・祝）

③5月23日（土） いずれも午後2時～

担 当：今泉岳大

参加費：無料（ただし当日観覧券が必要）



メルヘン 1996



Candy Girl 2014

特別映像上映

①4月11日（土）～30日（木）：「画ニメ・Fantascope～tylostoma～」(2006年)

②5月1日（金）～24日（日）：「画ニメ・鳥の歌」(2007年)



DEVA LOKA 2008

all of ©YOSHITAKA AMANO

問合せ先 高浜市やきものの里かわら美術館 ☎52-3366

春は卒業や入学、転勤や就職と住所異動の多い季節

住所異動の手続きはお早めに！

問合せ先 市民窓口グループ ☎ 52-1111 (内線 214・218)

◆受付窓口 市民窓口グループ (市役所1階)

◆受付時間 平日(月～金曜日)、午前8時30分～午後5時15分

(平日の午後5時15分以降および土・日曜日、祝日は住所異動の届出はできません。)

転入届・転出届・転居届

※住所異動の届出には、受付窓口へ来た人の本人確認(身分証明書)〔*1〕が、かならず必要

※異動する本人や同一世帯の家族が届出をすることができない場合は委任状〔*2〕が、かならず必要

区 分	転 入	転 出	転 居
	*ほかの市町村から高浜市に住所を移したとき	*高浜市からほかの市町村へ住所を移すとき (転出証明書を発行します。)	*高浜市内で住所を移したとき
届 出 期 間	高浜市に実際に住み始めた日から14日以内に届出	転出する前(おおむね2週間前から)に高浜市に届出	新しい住所地に実際に住み始めた日から14日以内に届出
届 出 可 人	・異動する本人 ・転入先の同一世帯の家族 ・同一世帯以外(委任状が必要)	・異動する本人 ・異動する本人と同一世帯の家族 ・同一世帯以外(委任状が必要)	・異動する本人 ・異動する本人と同一世帯の家族 ・同一世帯以外(委任状が必要)
持 ち も の	・転出証明書 (前住所地で発行) ・国民年金手帳(加入者のみ) ・印鑑(認印) ・本人確認(身分証明書) 	・国民健康保険被保険者証(加入者のみ) ・老人、乳児などの医療証(該当者のみ) ・印鑑登録証(登録者のみ) ・介護保険被保険者証(該当者のみ) ・印鑑(認印) ・本人確認(身分証明書)	・国民健康保険被保険者証(加入者のみ) ・国民年金手帳(加入者のみ) ・老人、乳児などの医療証(該当者のみ) ・介護保険被保険者証(該当者のみ) ・印鑑(認印) ・本人確認書類(身分証明書)

〔*1〕 本人確認(身分証明書) ①②のいずれかを持参

①官公署発行の顔写真つきのもの1点(運転免許証・パスポートなど)

②公的な顔写真なしのもの2点(健康保険証・年金手帳・介護保険証・学生証など)

〔*2〕 委任状

・異動する本人の直筆であること(同一世帯の家族の場合は不要)。

・「委任状」の書式は右の見本を参考にしてください。

① すべて、異動する本人が書いて(直筆)ください。

② 右の見本の△△△△△の部分に、委任する要件(転出・転居など)をかならず書いてください。

③ 住所異動届の委任状の印鑑は認印で手続きができます。

④ 異動する本人の本人確認(身分証明書)の提示が必要です。

委任状		見 本
代理人	住所	〇〇市〇〇町〇番地
	氏名	愛知一郎
	生年月日	昭和〇年〇月〇日
私は、上記の者を代理人と定め 次の権限を委任します。		
1. △△△△△に関すること		
本人	平成 年 月 日	
	住所	高浜市青木町四丁目1番地2
	氏名	高浜太郎 印
	生年月日	昭和〇年〇月〇日

【注】 ・住基カードを所有している方は事前に問い合わせてください。

・各種届出に必要なものは、「住所異動に伴うそのほかの手続き」(P.5)で確認してください。

住所異動に伴うそのほかの手続き

項 目	手続きに必要なもの				問合せ先
国 民 健 康 保 険	・ 国民健康保険被保険者証（転出・転居の場合） ・ 印鑑 ※ 転出の場合、転出（予定）日で資格がなくなります。				市民窓口グループ 国民健康保険担当 （市役所 1 階：窓口 10 番） ☎ 5 2－1 1 1 1 (代) （内線 261・262）
国 民 年 金	・ 印鑑 ・ 年金手帳				市民窓口グループ 年金担当 （市役所 1 階：窓口 10 番） ☎ 5 2－1 1 1 1 (代) （内線 216）
年 金 受 給 者	・ 印鑑 ・ 年金証書				
後 期 高 齢 者 医 療	・ 被保険者証 ・ 印鑑				市民窓口グループ 医療担当 （市役所 1 階：窓口 9 番） ☎ 5 2－1 1 1 1 (代) （内線 227）
子 ども 医 療 母 子 家 庭 等 医 療 障 害 者 医 療 精 神 障 害 者 医 療 後 期 高 齢 者 福 祉 医 療	・ 受給者証（転出・転居の場合） ・ 印鑑 ・ 健康保険被保険者証 ※ 所得証明書・各種障がい者手帳が必要な場合があります。				
児 童 手 当	必要なもの	転入	転居	転出	こども育成グループ （市役所 3 階：窓口 26 番） ☎ 5 2－1 1 1 1 (代) （内線 362） ※ 詳しくは問い合わせてください。
	・ 印鑑	○	○	○	
	・ 預金通帳または振込先などがわかるもの	○			
	・ 健康保険被保険者証の写し	○			
	・ 児童手当用所得証明書	○			
児 童 ・ 生 徒 の 異 動 園 児 の 異 動					学校経営グループ こども育成グループ （市役所 3 階：窓口 25・28 番） ☎ 5 2－1 1 1 1 (代) （内線 学校：345／園：315・316）
上水道の使用開始・中止					上下水道グループ （市役所 2 階：窓口 12 番） ☎ 5 2－1 1 1 1 (代) （内線 277）
妊 婦 ・ 乳 児 健 康 診 査 予 防 接 種	・ 母子健康手帳 ・ 印鑑 ・ 前住所地発行の妊婦・乳児健康診査受診票、予防接種予診票（所有している方のみ） ※ 転入時のみ手続きが必要です。				いきいき広場内 保健福祉グループ ☎ 5 2－9 8 7 1
ご み の 出 し 方					市民生活グループ （市役所 1 階：正面玄関左） ☎ 5 2－1 1 1 1 (代) （内線 263）

項 目	手続きに必要なもの				問合せ先
介 護 保 険	必要なもの	転入	転居	転出	いきいき広場内 介護保険・障がいグループ ☎52-9871
	・印鑑	○	○	○	
	・介護保険被保険者証		○	○	
	・預金通帳または振込先などがわかるもの			○	
	※前住所地で要介護認定を受けていた転入の方は、「受給資格証明書」を持参してください。				
児 童 扶 養 手 当 特 別 児 童 扶 養 手 当 遺 児 手 当	必要なもの	転入	転居	転出	いきいき広場内 介護保険・障がいグループ ☎52-9871 ※詳しくは担当に問い合わせてください。
	・印鑑	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などがわかるもの	○			
	・所得証明書	○			
	・戸籍謄本	要確認※			
	・世帯全員の住民票	要確認※			
	・年金手帳 (児童扶養手当)	要確認※			
	・健康保険被保険者証 (児童扶養手当)	要確認※			
各 種 障 が い 者 手 当 ※障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）を所有している方	・印鑑	○	○	○	
	・預金通帳または振込先などがわかるもの	○			
	・課税証明書	要確認※			
	・各種障がい者手帳	○	○	○	

そのほか生活関連事項の問合せ先

運 転 免 許 証	町内会の入会・退会
碧南警察署 ☎46-0110 高浜幹部交番 ☎53-0128	各町内会の理事または班長、総合政策グループ（市役所3階：窓口23番）まで問い合わせてください。 ☎52-1111（代）（内線366）
電 話	電 気
加入の電話会社に問い合わせてください。	中部電力碧南サービスステーション ☎0120-985-624
郵 便	ガ ス
高浜郵便局 ☎53-0198	東邦ガス㈱刈谷営業所 ☎21-1647 ※プロパンガスについては最寄りの取扱店へ問い合わせてください。
し 尿 の 収 集	
高浜衛生㈱ ☎53-0516	

家庭からの 粗大ごみ、資源ごみ、埋め立てごみについて

◆家庭から出た粗大ごみの受付

と き 毎週日曜日 午前9時～正午

ところ 高浜エコハウス

☎52-2299

<注意>

- ① 家庭から出たものにかぎります。
- ② 事業系ごみは持込不可
- ③ 高浜エコハウスは、ごみ処理場ではありませんので、多量廃棄はできません。
- ④ 電化製品などは持込不可



受付品目

家具類	衣装箱、いす、応接いす、応接机、オーディオラック、折りたたみいす、回転いす、飾り棚、学習机、鏡台、下駄箱、こたつ板、こたつやぐら、サイドボード、座いす、座卓、ロッカー、整理タンス、洗面化粧台、ダイニングテーブル、ダイニングチェア、吊り棚、長持、ベビータンス、ベビチェア、本棚、和たんす、仏壇（解体してあるもの）
寝具類	シングルベッド、ダブルベッド、二段ベッド、ベビーベッド、ふとん、枕、マットレス、毛布
敷物類	カーペット、ござ、じゅうたん、畳（1日8枚／世帯）、むしろ、藤の敷物（長さ1m以内）
諸車類	一輪車、乳母車、自転車、三輪車、ベビーカー、リヤカー、台車

資源ごみ分別収集特別拠点

家庭から出た、資源ごみを特別拠点で受け付けます。

※「特別拠点」…仕事などで、地域の拠点へ資源ごみが出せない方のために開設します。

と き 第1～第4日曜日

午前8時30分～10時30分

ところ 不燃物埋立場内(稗田町二丁目5番地地内)

受付品目 資源ごみ分別収集拠点の全品目



4月1日(水)からの埋め立てごみの受付

4月1日(水)より、家庭から出た埋め立てごみは、次のように受け付けます。

と き 月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く。) 午後1時～5時

受付できるもの

①コンクリートくず ②陶器くず ③ガラスくず ④土砂

※家庭から出た少量(手で運べる程度)のごみのみです。

※建設残土や瓦、ガレキは搬入できません。

※分別してコンテナへ入れてください。

搬入場所 不燃物埋立場(稗田町二丁目5番地地内)



※市役所市民生活グループで許可を受けてから搬入してください。

手数料 【例】積載量0.5t以下(軽トラック、普通車)1車1回 1,000円

問合せ先 市市民生活グループ ☎52-1111 (内線263)



災害時福祉避難所

4 法人と協定を締結しました



大規模地震や風水害などの災害時に配慮が必要な高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児などの「要配慮者」が安心して避難できるよう、福祉施設を運営する4 法人と福祉避難所の開設・運営に関する協定を結び、6 施設を「福祉避難所」としました。

平成27年度は、市と福祉避難所となる施設が協力して、防災訓練を実施したり、施設に管理を依頼する福祉避難所用の防災用品を購入するなど、皆さんが災害時に安心して避難生活を送れるように整備を進めていきます。

福祉避難所

災害時に指定避難所での避難生活が困難な要配慮者を対象に特別な配慮がされた避難所

要配慮者

一般の避難所では生活することが困難な方のこと。(例)介護が必要な高齢者や障がい者(身体、知的、精神)、妊産婦、乳幼児、難病患者など
※災害発生時には、要配慮者も一旦指定避難所に避難し、その後避難者の状態に応じて福祉避難所を利用することになります。

法人名（順不同）	施設名
医療法人 碧会	老人保健施設 こもれびの里・高浜 論地町三丁目6-16
社会福祉法人 昭徳会	特別養護老人ホーム 高浜安立荘 芳川町一丁目2-73
	授産所 高浜安立 向山町六丁目1-1
社会福祉法人 同善福社会	チャレンジサポート たかはま 沢渡町四丁目6-26
社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会	中央保育園 稗田町二丁目3-7
	高浜南部保育園 田戸町三丁目5-26

これまで、災害時要援護者登録制度により、高齢者や障がい者の方々の避難支援対策を進めてきましたが、災害対策基本法が改正され(平成26年4月1日施行)、今後は避難行動要支援者登録制度に移行し、支援体制をより強化していきます。

災害発生時において自力での避難が難しく、避難行動をとることに特に支援が必要とされる対象者には、3月下旬にお知らせしますので、登録してください。



問合せ先 いきいき広場内地域福祉グループ ☎ 52-9871



まずは「自助」！

家庭でも、3日分の食糧や防災用品の準備など
日ごろから備えを！

春の鬼みちまつり×

TAKAHAMA ONIGAWARA CONCERT



開催!

と き：3月21日(土)

午前11時～午後4時

(小雨決行・荒天順延)

予備日3月22日(日)

※開催可否は3月20日(金) 午後6時に「高浜市観光協会」「タカハマ物語2」ホームページで発表

ところ：森前公園(かわら美術館前)

～観光案内所ONI-House

内 容：「タカハマ物語2」クランクイン、屋外ステージ、

地元グルメの店、ミニゲーム など

臨時駐車場：高浜小学校グラウンド、NTPマリーナ高浜横



問合せ先【鬼コンVol.4】 Kids Now実行委員会事務局(国文化スポーツグループ内) ☎5 2-1 1 1 1 (内線331)
【春の鬼みちまつり】 鬼みちまつり実行委員会(高浜市観光協会事務局内) ☎5 2-2 2 8 8

「タカハマ物語2」なう。vol.7

中・高・大学生スタッフで検討を重ねてきた鬼コンvol.4がいよいよ開催です!



今回はスタッフ一同でお伝えします!



鬼コンステージで「タカハマ物語2 心のツバサ」クランクインです!

撮影時間：午後0時30分～1時30分

撮影内容：鬼コンの舞台上で、市長が高浜にアイドルを作る宣言をする! シーン

※当日は、盛り上がる観客のエキストラとして、どなたでも参加できる形で撮影を行います!

また、参加した方に豪華景品が当たる抽選会も予定しています!

「タカハマ物語2 心のツバサ」は映画製作をとおして子ども・若者の成長を応援する企画です。



もちろんステージでは撮影以外にも、バンド、コーラス、演劇などいろいろな出演者が会場を盛りあげます! ぜひ、遊びにきてください!!

鬼コン「音楽や演劇など、たのしい屋外ステージ」!



タカハマ物語2

公式Facebook



タカハマ物語2 ホームページ

<http://takahamamonogatari.com/>



タカハマ ラジオ物語 青春 せいしゅんは "おわらない"
毎週月曜日21時～22時
Pitch FM83.8にて放送(内容は月替)

申込・問合せ先 **きずな実行委員会事務局** 市文化スポーツグループ E-mail: bunka@city.takahama.lg.jp ☎52-1111 (内線331)



高浜市小中学校 児童生徒顕彰表彰

2月19日、文化・スポーツにおいて輝かしい功績を残した、小中学校の児童・生徒・団体が表彰されました。皆さん、おめでとうございます！

- ・文化顕彰…作文・習字・絵画など創作活動、合唱・吹奏楽など演奏活動、弁論など表現活動を対象に選考
- ・スポーツ顕彰…県大会以上の大会において顕著な成績を残した人から選考

スポーツ表彰



高浜小3年
小笠原煌将さん
「目標は1位になることです。1位になれるようにがんばります。」

第52回スーパーファインティング全日本空手道選手権大会
小学男子十九の部準優勝

スポーツ表彰



吉浜小5年
佐元陽菜さん
「これからも、練習をがんばってよい成績を残したいです。」

平成26年愛知県小学生学年別柔道大会5年女子40kg級優勝
全国大会出場

スポーツ表彰



高取小4年
竹内はづきさん
「自分の記録に満足することなく、よりよい記録をめざしてがんばります。」

第28回愛知県小学生陸上競技選手権大会小学生女子4年の部走幅跳第1位

スポーツ表彰



高取小6年
後藤優乃さん
「これからも練習を積み重ね、次は優勝めざしてがんばります。」

第52回スーパーファインティング全日本空手道選手権大会
小学女子十四の部第3位

スポーツ表彰



第8回学童軟式野球全国大会ポップアスリートカップ東海クライマックス準優勝

港小ラビットボーイズ

キャプテン
岡本晴生さん
「中学校に進んでも野球を続けます。より上位の成績をめざします。」



スポーツ表彰



翼小5年
國場志都さん
「空手を始めて6年過ぎ、初めて優勝し、目標を達成できました。」

第52回スーパーファインティング全日本空手道選手権大会
小学男子二十の部優勝

スポーツ表彰



高浜中1年
児玉菜さん
「感謝の気持ちを忘れず、今後は全国3位を目標に努力します。」

愛知県少林寺拳法大会中学生女子
単独演武最優秀賞、全国大会出場

文化表彰

翼小6年一同



平成26年度1.17防災未来賞
ぼうさい甲子園優秀賞

「みんなで防災について勉強したことが表彰されてうれしいです。」



文化表彰



翼小6年
植松怜央さん
「これからも楽しみな数学の問題を解く力を磨いていきたいです。」

知の祭典算数オリンピック2014
ファイナリスト

文化表彰



翼小4年
肆矢康太さん
「ぼくが考えた作品が、表彰されてうれしいです。次も挑戦します。」

あいち少年少女創意工夫展2014
中日新聞社賞「プラゴミをおさえ、こぼれにくーいごみ箱」

文化表彰



CBC ラジオ主催「こども音楽コンクール」中部
日本決勝大会小学校管楽奏楽部門優秀賞第2位

高取小吹奏楽部

部長大山茄瑤さん
「一生懸命練習し、いろいろな賞をとることができてうれしかったです。」



文化表彰



高浜中2年中野旭さん
「今回の大会の経験を次回に生かし、さらによい成績を取りたいです。」

第19回全国中学・高校ディベート選手権第3位【中野さん・鈴木さん・野々山さん】
第18回東海地区春季中学・高校ディベート大会第二反駁の部ベストディベーター賞【野々山さん】



高浜中3年野々山陽さん
「この体験で得たものを、今後の人生に役立てていきます。」



高浜中2年鈴木亜美さん
「大会で得た経験を生かし、チームにたくさん貢献します。」

地域で見守る 子育て!子育て!

子どもの疑問には答えてあげましょう



4～5歳の子どもは言語理解の成長がめざましく、大人顔負けの表現をしてこちらが驚かされることもしばしばです。また、好奇心も旺盛で「なぜ○○なの?」「どうして○○になるの?」という質問をするようになります。大人にとってはあたり前のことでも、子どもにとっては不思議がいっぱいです。子どもたちの疑問には、やさしくわかりやすく答えてあげましょう。

こどもたちの成長を、皆さん見守ってください。

《4～5歳の子どもたち》

4～5歳の子どもは、食事や着替えなど自分の身の回りのことができるようになってきます。また、言葉の理解力やコミュニケーション力も成長し、親は子どもと対等な気持ちで話ができるくらいに感じることもあります。遊びのルールや目的も理解できるようになり、同じくらいの年ごろの友だちとすごすことを好み、楽しむようになります。また個性もよりはっきりしてきます。

「なぜ○○なの?」「どうして○○になるの?」という質問も多い時期。こうした質問には、わかる範囲でかまいませんので答えてあげることが大切です。答えるのに難しい場合は、子どもの興味や関心を大切に、いっしょに考えてあげましょう。

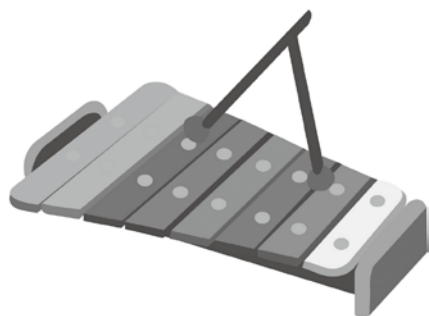


問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

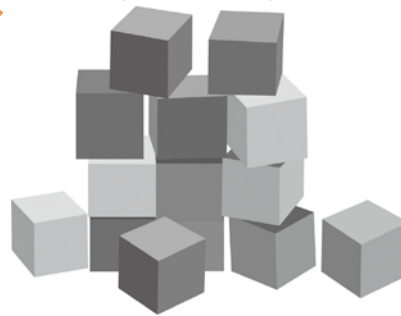
「ちびっこ相談」スタート!!

4月から「あかちゃんプチさろん」と「育児相談」がいっしょになって、「ちびっこ相談」がスタートします。

0歳児の歯科相談や、来場したすべての子どもが参加できる親子遊びなど、より楽しく、ママと子どもたちの身体と心をサポートする事業になりますので、ぜひ利用してください。



「あかちゃんプチさろん」 「育児相談」が リニューアル!



対 象：0歳から就学前のお子さんとその家族

と き：原則毎月第2金曜日

※詳しくは、広報たかはま毎月15日号掲載の「保健ガイド」や高浜市ホームページなどで確認してください。

ところ：いきいき広場

受付時間：午前9時30分～10時30分

内 容：身体計測、母乳相談、栄養・離乳食相談、歯科相談、育児相談、親子遊び、お母さん同士の交流など

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎ 52-9871

3・4月の 児童センター

- 東海児童センター ☎ 52-5126
- 中央児童センター ☎ 52-3014
- 吉浜児童センター ☎ 52-1019
- 翼児童センター ☎ 54-2833

乳幼児親子あそび

随時参加可能。いずれも午前10時30分開始

開催場所	月日	内 容
中央児童センター	4/15(水)	いろいろな運動遊びを親子でふれあいながら楽しもう。
吉浜児童センター	4/24(金)	4月生まれの誕生日会 ※4/3(金)～8(水)に申込
中部公園	4/23(木)	動物カードをひいて、動物探しをしよう！ ※雨天の場合は東海児童センターで実施
	4/30(木)	春の草花を探そう。※運動のできる服装で参加 ※雨天の場合は吉浜児童センターで実施

児童センター行事

参加希望者は各児童センターへ直接申込（申込受付は午前9時～。定員になりしだい締切）

■東海児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
運動ゲーム	3/25(水)	10:15 ～11:15	体操の先生といっしょに体を使った遊びを楽しもう。	年長幼児 親子 小学生	30人	なし	3/16(月) ～23(月)
工作デイ	3/18(水) ～21(土)	15:30 ～16:30	牛乳パックで手裏剣(しゅりけん)を作ろう。	幼児親子 小学生	なし		当日参加可

■中央児童センター

行事名	月日	時間	内 容	対象	定員	参加費	申込期間
簡単おやつ作り	3/28(土)	10:00 ～11:30	クレープを作ろう。	小学生	10人	200円	3/16(月) ～27(金)
パソコン体験	3/29(日)	10:00 ～17:00	アイロンプリントでバッグを作ろう。 ※申込時に時間決定				

4月から児童センターの休館日が変わります

	3月31日(火)まで	4月1日(水)より
休 館 日	火曜日、祝日の翌日、年末年始	日曜日、祝日、年末年始
開 館 時 間	※変更なし 午前9時～午後5時(正午～午後1時は遊ぶことはできません。)	

【予防接種】

対 象 者：接種時点で高浜市に住民登録がある方

接種場所：実施医療機関（詳細は各予防接種の案内文で確認してください。）

持 ち 物：母子健康手帳、接種する予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証 ※母子健康手帳はかならず持参してください。

接種期間：通年

そ の 他：実施医療機関に問い合わせをして接種してください。転入された方は、連絡してください。

<予防接種の広域化について> かかりつけ医が高浜市外にある場合など、定期予防接種を県内の医療機関で受けることができます。詳しくは保健福祉グループに問い合わせてください。

定期予防接種種別		対象年齢	備 考
B C G	1回	1歳に至るまでの児	※生後5か月に達したときから生後8か月に達するまでの期間を標準的な接種期間とします。
4 種 混 合 (百日せき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	初回3回 追加1回	生後3か月～7歳6か月に至るまでの児 ※追加接種は、初回接種(3回)終了後、1年～1年6か月後に接種	※DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風)のワクチンが製造終了となりました。不活化ポリオとDPTを同じ回数で接種している場合は4種混合ワクチンを接種できます。予診票を差し替えますので、保健福祉グループへ問い合わせてください。
M R (麻しん・風しん混合)	1期	1歳～2歳に至るまでの児	※1歳の誕生日を迎えたら、優先的に接種しましょう。
	2期	年長に相当する年齢の方 (平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)	※接種期間：平成27年4月～平成28年3月 ※なるべく早く受けてください。
D T (ジフテリア・破傷風混合)	2期	小学6年生(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)	※接種期間：平成27年4月～平成28年3月 ※なるべく早く受けてください。
日 本 脳 炎	1期	初回2回 追加1回	※3歳になるお子さんについて、接種の積極的勧奨を行っています。 ※平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方で第2期が未接種の方へ積極的勧奨を行います。 ※積極的勧奨以外の対象者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ)は、希望があれば接種できます。
	2期	1回	
ヒブワクチン (インフルエンザ菌b型)	初回開始月齢に応じ接種回数異なる	生後2か月～5歳に至るまでの児	※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(1歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
小児用肺炎球菌ワクチン			※開始が生後2か月～生後7か月に至るまでの場合：初回3回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が生後7か月に至った日の翌日～1歳に至るまでの場合：初回2回(2歳に至るまでに完了)追加1回 ※開始が1歳に至った日の翌日～2歳に至るまでの場合：2回 ※開始が2歳に至った日の翌日～5歳に至るまでの場合：1回
子宮頸がん予防ワクチン	3回	中学1年生～高校1年生相当の女子 ※標準的な接種期間：中学1年生(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)	※2種類の子宮頸がん予防ワクチンがありますが、1回目に接種したワクチンで接種を進めてください。
		厚生労働省より平成25年6月14日付けで「子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。」と勧告がありました。接種にあたっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。	
水痘ワクチン	2回	1歳～3歳に至るまでの児	※水痘にかかったことがある場合は対象外 ※任意接種で受けた回数は定期接種として受けた回数に含まれません。

【衣浦東部保健所行事】 問合せ先 衣浦東部保健所 ☎21-4778

会場：衣浦東部保健所

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
こころの健康医師相談 (精神科医師)	21日(火)	14:00～16:00	精神科医師によるこころの健康相談を行います。	衣浦東部保健所へ電話予約
こころの健康相談 (精神保健福祉相談員・保健師)	土・日曜日、祝日を除く毎日	9:00～12:00 13:00～16:30	こころの病気や悩み、ひきこもりなどについて相談を行います。ひとりで悩まず、まずは相談(来所・電話)してください。	予約不要
骨髄バンクドナー登録	毎週火曜日 (28日は除く。)	9:00～11:00	ドナー登録 【登録できる方】18歳～54歳の健康な方	衣浦東部保健所へ電話予約
エイズ抗体検査	毎週火曜日 (28日は除く。)	9:00～11:00	匿名で検査ができます。	予約不要
	第1・3月曜日	18:00～19:00		

27年 4月の 保健 ガイド



さやか
加藤沙耶香ちゃん(屋敷町)



れんすけ
杉浦 廉介くん(小池町)

各健診の受付時間は
かならず守ってくださ
い。受付時間を過ぎた
場合は、次回の健診の
受診となります。

問合せ・相談は
いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871
※年間スケジュールは高浜市公式ホームページに掲載しています。

お知らせ

- ・乳幼児健診、相談などは受付時間の10分前に開場します。
- ・駐車場は三河高浜駅西立体駐車場を利用してください。駐車券をお渡しします。

【乳幼児・妊婦】★印については、個別通知をします。

会場：いきいき広場

種 別	日 程	受付時間	対 象	持ち物	備 考
4 か 月 児 健 診 離 乳 食 講 習	17日(金)	12:00 ～13:30	★平成26年 12月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・バスタオル	図書館より絵本の紹介と貸出しを します。
1 歳 6 か 月 児 健 診 フッ化物歯面塗布	15日(水)		★平成25年 9月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてくださ い。
2 歳 児・2 歳 6 か 月 児 歯 科 健 診 フッ化物歯面塗布	3日(金)		(2 歳 児) 平成25年3月生まれ (2 歳 6 か 月 児) 平成24年9月生まれ	・母子健康手帳 ・歯ブラシ	※フッ化物歯面塗布は、希望児の み実施(料金 300円)
3 歳 児 健 診	8日(水)		★平成24年 3月生まれ	・母子健康手帳 ・健診アンケート ・歯ブラシ	※歯みがきを済ませてきてくださ い。
5 歳 児 健 診	22日(水)	対象者に通知		・手鏡、コップ、タ オル(5歳児のみ)	
New ち び っ こ 相 談	10日(金)	9:30 ～10:30	就学前の子とその家族 ※ P.12参照		※歯科相談を希望の方は歯ブラシ を持参
発 達 相 談	20日(月)	要予約	希望者	・母子健康手帳	希望する方は保健福祉グループへ 問い合わせてください。
言 語 相 談	23日(木)	要予約	希望者		
ま ま プ チ さ ろ ん	14日(火)	9:45 ～10:00	妊娠した方	・母子健康手帳 ・母子健康手帳副読本	※保健福祉グループへ電話予約
こ ん に ち は! あ か ちゃん 訪 問	随時	随時	生後4か月未満の赤ちゃんの いるすべての家庭 (里帰り出産者也可)	・母子健康手帳 ・タオル	留守番電話に伝言が残っていた方、 里帰り中で市内に不在の方は連絡 してください。
母子健康手帳交付	13日(月) 27日(月)	初産婦 8:50 ～9:20 経産婦 9:30 ～10:00	妊娠した方とその家族 ※妊娠に気づいたら早 めに医療機関を受診 しましょう。	・医療機関などで妊娠 届出書を受け取った 方は持参 ・外国籍の方は在留 カード(外国人登録 証明書)などを持参	※予約不要 ※初産婦さんは9:30～10:00にプ レママ教室があります。 ※日程の都合の悪い方は保健福祉グ ループへ連絡 ※できるだけ妊娠11週までに届出 をしましょう。

【成人】

会場：いきいき広場

種 別	日 程	実施時間	内 容	備 考
栄 養 相 談	21日(火)	13:30～ 15:30	糖尿病・高血圧・骨粗しょう症などの予防を 目的とした、管理栄養士による食生活や栄養 に関する相談(1人30分程度)	※保健福祉グループへ電話予約

運転のじょうずだった人が頻繁に車に傷をつけるようになったり、車庫入れがうまくいかなかったりしていませんか？これは年のせいでしょうか。

認知症になると、目標物の位置、形や自分との距離などを認識する能力が低下することがあります。道に迷う、目的地を忘れてしまう、車間距離が保てないというようなことがあると運転は危険です。

高速道路での逆走がたびたびニュースになります。逆走行為の約7割が65歳以上の高齢運転者であり、その約4割が認知症またはその疑いがある人だったと報告されています。なかには認知症のためか自分の走行していた道路が高速道路であることすら認識していない運転者もいたそうです。

認知機能・判断力の低下が著しく、運転に不安がある場合、運転を中止させる、免許証の返納をすることが必要です。認知症である本人が「運転能力が落ちてきた」「事故をおこしそうだ」と自覚することは困難ですから、周囲の働きかけが重要です。しかし、家族としては運転をやめてほしいと思う反面、運転をやめたら家に閉じこもるのではないか、趣味がなくなって症状が進むのではないかという葛藤があります。一方、最近では車での徘徊が問題になることも多く、事故をおこすと事故に巻き込まれた人への責任を負わなくてはなりません。

認知症の人は、運転動作はできますが、判断力や記憶力、認知機能の低下のため、安全に運転ができとはかぎりません。運転以外の移動手段を見つけ、活動範囲が狭くならないよう家族や地域の協力が必要です。

認知症についての相談
はこちらへ

いきいき広場内福祉まるごと相談グループ ☎ 52-9610

認知症介護相談(認知症の人と家族の会) 平日(月～金)午前10時～午後4時 ☎ 0562-31-1911

4月の

休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 〈診療日〉日曜および祝日 〈診療時間〉9:00～12:00、13:30～17:00

5日	岩月外科内科クリニック	稗田町	☎53-3458
12日	近藤医院	屋敷町	☎53-0029
19日	泰生医院	青木町	☎52-1001
26日	寺尾内科小児科	小池町	☎53-0073
29日	増田耳鼻いんこう科医院	沢渡町	☎52-3030

☆高浜市歯科医師会 〈診療日〉日曜 〈診療時間〉9:00～12:00

5日	キララ歯科	神明町	☎54-5454
12日	かとう歯科クリニック	屋敷町	☎54-4488
19日	おかべ歯科眼科クリニック【歯科】	向山町	☎52-7775
26日	鈴木歯科医院	青木町	☎53-0761

なお、都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

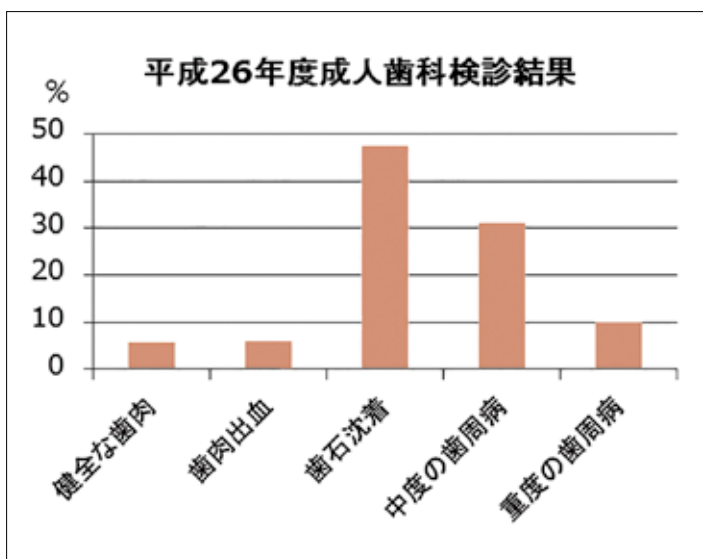
健康たかはま21



歯の健康

歯は単に食事するための機能だけではなく、食べる喜び、会話をする楽しみを保つうえで重要な役割を果たしており、歯の健康は、元気で質の高い生活を営むために欠かせないものです。

高浜市の平成26年度成人歯科検診受診者229人のうち、健全な歯肉の方は5%と非常に低く、歯肉出血、歯石沈着などの歯周病のリスクの高い方と歯周病の方を合わせると95%近くを占めています。



歯周病は、歯と歯肉のすき間から侵入した細菌が、歯肉に炎症をひきおこし、さらには歯を支える骨を溶かして歯をぐらぐらにさせてしまう病気です。

歯肉出血、歯石沈着は、歯周病の中でも初期の段階で、歯ぐきが腫れたり、歯磨きのときに血が出たりという症状が見られます。

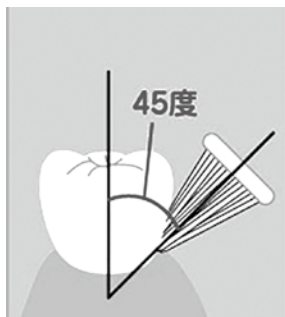
痛みがほとんどないため、症状に気がつかなかったり、放置したりする人も多いようです。しかし、放っておけば症状はどんどん進行し、歯が自然に抜け落ちるほど重症になることがあります。初期段階でしっかりケアすることが大切です。

歯周病予防のために

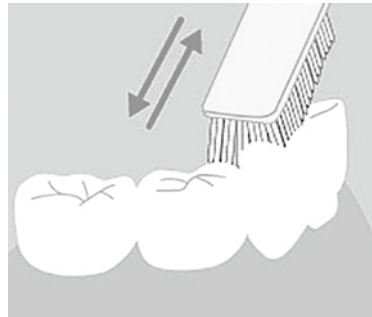
歯周病予防の基本は歯垢がつかないようにすることです。歯垢を取り除くために歯をきちんと磨くセルフケアが大切です。また、かかりつけ歯科医を決め、年に1～2回は歯科検診を受けましょう。

セルフケアについて

歯周病予防の歯の磨き方



歯の表側の磨き方は、歯肉の境に歯ブラシの毛先を45度になるように当て、弱い力で細かく振動する。



奥歯の裏側の磨き方は、歯と歯肉の境に歯ブラシの毛先を45度になるように当て、弱い力で細かく振動し、前歯の裏側は歯ブラシを縦に使用する。



歯と歯の間は歯間ブラシを使用する。
※歯周病は歯と歯肉の溝から進みます。歯ブラシが歯肉に届いているか鏡で確認することがポイントです。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ

☎ 52-9871

市政トピックス

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

高浜市は 振替納税宣言のまちです

◆市税の納め忘れはありませんか
市県民税や固定資産・都市計画税、国民健康保険税などの納め忘れはありませんか。

税金は、自主的に納期限までに納めていただくもので、税金により市の事業は運営されています。納期限までに納めていただけない方には、督促状や催告書などでも納めていただけない方は、市税などを納付された方との公平を保つために、財産を差し押さえることになります。

納期限までに納めることのできない方は、未納のままにしておかず、すぐに市役所税務グループに相談してください。

◆便利で確実な口座振替の利用を

口座振替は、納期ごとに金融機関や市役所の窓口に向いて納付するわずらわしさを省き、あなたの預金口座から自動的に納付する方法です。納期限内に納めることができ、仕事が忙しい方や共働きの方など、時間に余裕のない方にはとても便利です。

申込方法 通帳(口座番号)と印鑑(お届け印)を持参のうえ、市役所税務グループか市内金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)で申込※口座振替の開始は申込みから2か月後です。

◆市税などがコンビニで納められます

専用のバーコード入りの納付書で、コンビニエンスストアで納めることができます。

対象となる方には、年度当初の納税通知書などに利用案内を同封します。いつでも気軽に納付ができますので利用してください。

なお、納期限が過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは利用で

平成27年度 市税などの納期限一覧表

区分 年月	市県民税	固定資産税・ 都市計画税	軽自動車 税	国民健康 保険税	介護保 険料	後期高齢者 医療保険料
27年4月				1期 (4/30)	1期 (4/30)	
5月		1期・全期 (6/1)	1期・全期 (6/1)			
6月	1期・全期 (6/30)			2期 (6/30)	2期 (6/30)	
7月		2期 (7/31)				1期 (7/31)
8月	2期 (8/31)			3期 (8/31)	3期 (8/31)	2期 (8/31)
9月						3期 (9/30)
10月	3期 (11/2)			4期 (11/2)	4期 (11/2)	4期 (11/2)
11月				5期 (11/30)	5期 (11/30)	5期 (11/30)
12月		3期 (12/25)		6期 (12/25)	6期 (12/25)	6期 (12/25)
28年1月	4期 (2/1)			7期 (2/1)	7期 (2/1)	7期 (2/1)
2月		4期 (2/29)		8期 (2/29)	8期 (2/29)	8期 (2/29)
3月						

※納期限は月の末日(12月のみ25日)ですが、土・日曜日の場合は金融機関の翌営業日となります。

きず、納付書裏面記載の取扱銀行か、市役所窓口での納付となりますので、注意してください。
対象税目など 個人市県民税普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
※1回の納付額が30万円以下の場合にかぎりです。
取扱可能店 サークルK、サンクス、セブンイレブン、ファミリマート、ミニストップ、コストア、デイリーヤマザキ、ローソンなど

◆土・日曜日開庁時に納税できます
土・日曜日の午前中に、市役所1階税務グループで納付できます。土・日曜日開庁時間 午前8時30分～午後0時15分(年末年始・祝日を除く)。
※平日は午前8時30分～午後5時15分
* * *
問合せ先 市税務グループ
☎ 52-1111 (内線241・243・259)

国民健康保険税
随時分の納期限は

3月31日(火)です

～かならず納期限内に納めましょう～

① 納税には口座振替が便利です

納め忘れがなく、納期ごとに金融機関やコンビニなどへ出かけて支払う必要がありません。

口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

口座振替申込

申込先

金融機関もしくは市市民窓口グループ

持ち物

通帳、通帳に使用している印鑑

※口座振替開始は、申込から2か月後になります。

※随時分の納付は、2月中に国保に加入したり、所得の修正申告を行った世帯などが対象です。

問合せ先

市市民窓口グループ

☎52-1111 (内線261・262)

国民健康保険の届出を忘れずに
加入するとき、やめるときは、
14日以内に届出を

国民健康保険(国保)には、勤務

先の健康保険への加入者およびその家族の被扶養者、後期高齢者医療制度加入者などを除く、すべての人が加入します。

加入の届出が遅れると、保険税は加入の資格を得た月(例/会社を辞めた月)までさかのぼって納めなければならず、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。また、やめる届出が遅れると、

保険料(税)が二重払い(国保と新しい健康保険)になってしまうこともあるので、かならず14日以内に届出をしましょう。

◆加入するとき

- ・高浜市に転入したとき(国保加入者の場合)
- ・職場を退職したとき(※)
- ・子どもが生まれたとき(国保加入の場合)
- ・生活保護を受けなくなったとき
- ※職場の健康保険の本人が75歳になり、後期高齢者医療制度に移行することにより、本人の扶養となつていいる家族が国保に加入

することになった場合やはずれの場合を含む。

◆やめるとき

- ・高浜市から他の市町村へ転出したとき(国保加入者の場合)
- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・死亡したとき(国保加入の場合)
- ・生活保護を受けはじめたとき

◆その他の異動

- ・退職者医療制度に該当したとき
- ・市内で住所が変わったとき
- ・世帯主が変わったとき
- ・世帯を分けたり、いっしょにしたり

* * *

※印鑑と本人確認ができる身分証明書(運転免許証など)はすべての届出に必要です。

※そのほか、届出に必要なものなど、詳しくは問い合わせてください。

※保険証をなくしたり、破損したときは、再発行の手続きをしてください。

問合せ先

市市民窓口グループ

☎52-1111 (内線261・262)

子ども医療費受給者証

平成22年1月診療分から、子ども医療費助成枠を、0歳から中学校卒業年(15歳)の3月31日までに拡大しています。

4月に小学校へ入学する子の家庭には入学後に使用する子ども医療費受給者証を3月中に送付します。(就学前の子は、現在持っている子ども医療費受給者証をそのまま使用してください。年齢拡大後の新しい受給者証は、有効期限が切れる前に順次送付します。)

3月に中学校を卒業する子は、3月31日(火)をもって受給資格を失うため、4月1日(水)以降は、医療機関などで自己負担分の支払いが必要になります。(ただし、ほかの福祉医療を受給している方は除く。)

なお、現在使用している子ども医療費受給者証は、有効期間終了後に、市役所市民窓口グループまで返還をお願いします。

※保険証など変更があった場合はかならず届出をしてください。

問合せ先

市市民窓口グループ

☎52-1111 (内線227・217)

高浜市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会の開催

4月26日(日)執行の高浜市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次のとおり実施します。

とき 3月24日(火) 午前10時～
ところ 市役所4階第2会議室
問合せ先

高浜市選挙管理委員会

(市行政グループ内)

☎52-11111 (内線328・351)

居宅介護支援券の 有効期限は3月31日(火)です

紙おむつ・尿取りパッドの購入や理・美容サービス、社会福祉協議会のふれあいサービス事業(一部の内容を除く)、シルバー人材センターの家事援助事業(一部の内容を除く)などに利用できる「居宅介護支援券」の利用は3月31日(火)までです。

現在お持ちの支援券については3月中に使用してください。

問合せ先

いきいき広場内

介護保険・障がいグループ

☎52-9871

障がいのある方 タクシー料金を助成

次の方のタクシー料金の一部を助成します。

対象

- ・身体障害者手帳1～3級の方
- ・療育手帳A・B判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

※自動車税の減免または軽自動車税の減免を受けている方は除く。
助成額など 基本料金とお迎え料金を原則として月2回(週あたり

の通院回数に応じて変わります)の通院回数に

申込方法 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と印鑑を持参のうえ、介護保険・障がいグループへ申請してください。

申込期間 3月23日(月)から随時受付
利用可能期間 4月1日(火)から1年間

※4月1日(火)より前の利用は、できません。

問合せ先

いきいき広場内

介護保険・障がいグループ

☎52-9871

第6期高浜市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画(案)に対する皆さんの意見と市の対応について

パブリックコメント(市民の皆さんからの意見募集)を実施したところ、1件(提出者1人)の意見をいただきました。その概要についてお知らせします。

[意見と市の回答]

意見募集期間 1月19日(月) ～ 2月2日(月)	提出 件数	提出 人数	対応結果 ※			
			①修正	②原案 どおり	③意見と して承り	④その他
	1件	1人	0件	0件	0件	1件

- ※①修正＝原案に対する意見に基づいて原案を修正したもの
②原案どおり＝原案に対する意見を検討したが、原案のとおりのもの
③意見として承り＝原案の内容以外の意見を承ったもの
④その他＝感想やご質問など

	意見の対象箇所	意見(概要)	意見に対する行政の考え方	対応結果
意見概要	29ページ 第5章 計画の基本的な枠組み 2 基本目標	・第6期の計画では、介護予防に着目し、「要支援にならない・させない・戻らない」を基本目標と掲げている。そのような中で、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を導入するとあるが、何か新たなことに取り組んでいくのか。	・高浜市は平成27年度から介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでいきます。 ・当初は、現行のサービスを介護予防・日常生活支援総合事業に位置づけ、円滑に実施していくとともに、今後のサービスの充実に向け、体制を整えていきます。 ・新たなサービスについては、今後設置する「協議会」において検討していきます。	④その他(ご質問)

問合せ先 いきいき広場内介護保険・障がいグループ ☎52-9871

情報ファイル

Information file

環境

油ヶ淵流域水環境 モニタリンググループ募集

現在、市民モニタリンググループ20団体と行政により、合計81地点でモニタリング調査が行われています。

学校の環境学習やクラブ活動、企業のボランティア活動などとして、参加しませんか。

内容 毎月1回、担当する調査地点の水質調査を行い、結果をウェブサイトに「油ヶ淵電子図書館」に登録していただきます。モニタリングに必要な

土地価格等縦覧帳簿・ 家屋価格等縦覧帳簿 の縦覧

平成27年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

土地価格等縦覧帳簿には所在地番、地目、地積、価格が、家屋価格等縦覧帳簿には所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。

縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月)

※土・日曜日、祝日除く。

縦覧時間 午前8時30分～午後5時15分

縦覧場所 市役所1階税務グループ窓口

縦覧できる方 納税者、同居の家族および納税管理人です。そのほかの方は委任状が必要となります。

なお、申請者の本人確認をするため、証明できる書類(運転免許証など)の提示をお願いします。

※課税明細書の送付および課税台帳の閲覧については、4月中旬を予定しています。

問合せ先

国税務グループ

☎52-1111 (内線244・245)

資材やマニュアルは、愛知県から配付します。

測定地点 油ヶ淵流域内の公共用水域(油ヶ淵湖岸、河川、農業用排水路など)

※担当する調査地点は、相談させていただけます。

参加対象 油ヶ淵流域において環境保全活動ボランティアを行っている団体(市民団体、NPO、企業、学校、家族など。一人での参加は不可)

期間 通年(年度末に継続の有無について伺います。)

※詳しくは、愛知県のウェブ

サイト「油ヶ淵電子図書館」

(<https://www.aburagafuchi.jp/index.php>)の「水環境モニタリング」ページを参照してください。

問合せ先

愛知県水地盤環境課

☎052-954-6219

・国市民生活グループ

☎52-1111 (内線263)

微小粒子状物質(PM_{2.5})に係る注意喚起について
PM_{2.5}はとても小さな粒子です

冬から春にかけては、PM_{2.5}の濃度が高まる可能性がありますので、注意喚起発令の際には注意してください。

注意喚起を行う場合の判断方法

●県内を3区域(尾張、西三河、東三河)に分け、区域ごとに判断されます。(高浜市は、西三河区域です。)

法律に関するご相談 お電話ください

広告

弁護士法人きぬうら法律事務所

【碧南事務所】碧南市栄町1丁目10番地(碧南中央駅徒歩3分)

☎0566-41-8080

【弁護士】田代清一 / 増田大輔(愛知県弁護士会所属)

【提携外国法事務弁護士】マルシア・レジナ・アライ・タヴァレス・コシバ
(原資格国:ブラジル連邦共和国)

中国語・ポルトガル語でのご相談も承ります。

Portuguese:080-3074-9160

岡崎市明大寺町道城ケ入32番地1 ☎0564-54-5100

<http://www.kinuura-law.jp>

ワンランク上の学童保育を、シセイ塾がプロデュース!

広告

- 特 色
- 高浜市内全小学校からの入所が可能
 - 小学1年生～3年生対象
 - 各小学校からのお迎えも実施
 - 専任スタッフによる学習補助
 - 外国人講師による英会話指導
 - 専任指導者に寄る運動指導

「学びながら心身を育む!」が
当ハウスの理念です!

プロによる学習!
勉強・運動・英会話など全て「教えるプロ」が学習し、お子様の成長を手助けします。

イベントも満載!
定期的にイベントを開催し、友だちや親子の連絡関係を築きます。

開塾30周年を迎えるシセイ塾のノウハウがいよいよ詰まった、高浜市の民間学童保育がスタート!

「学びながら心身を育む!」

学育ハウス

住所: 高浜市本郷町2-3-1 (シセイ塾高浜校隣り)
電話: 090-1985-4119

学育ハウスQRコード



高浜市立小中学校
高浜市立小中学校
高浜市立小中学校

●区域ごとの「午前5時～7時」の1時間値の平均値が85μg/mを超えた場合に発令されます。

●区域ごとの「午前5時～正午」「午前5時～午後1時」「午前5時～午後2時」「午前5時～午後3時」および「午前5時～午後4時」の各時間帯の1時間値の平均値が80μg/mを超えた場合に、随時発令されます。

●注意喚起情報発令時の注意事項
●不要不急の外出は控えましょう。

●屋外での激しい運動をできるだけ減らしましょう。

●窓の開閉を減らしましょう。

●外出する場合は、マスクを着用しましょう。

※呼吸器系や循環器系に疾患のある方、小さなお子さんや高齢者の方は、体調に応じてより慎重に行動するよう心がけてください。

問合せ先

・愛知県環境部大気環境課調査・監視グループ

☎052-954-6216

・岡市民生活グループ

☎52-11111 (内線263)



高浜エコハウス エコステーション

エコステーションは、不要となった物品を必要とする方へ持ち主を乗り換えるための中継駅です。

とき 3月21日(土)

午前10時～午後4時

※午前8時30分より整理券配布

ところ 高浜エコハウス

費用 入場・不用品の引き渡しともに無料

内容 出展物品：衣類、食器類、書籍、日曜雑貨、インテリア、おもちゃ、スポーツ・アウトドア用品、育児・子ども用品

※まだ使用できる不用品がある方は提供してください。ただし、開催日・休館日(月・木曜日)は対応不可

問合せ先

・高浜エコハウス

☎52-22299

・岡市民生活グループ

☎52-11111 (内線264)



し尿収集作業日程表

月	日	曜日	区	域	月	日	曜日	区	域
4月	1日	水	青木町		16日	木	田戸町		
	2日	木	青木町		17日	金	本郷町		
	3日	金	春日町		18日	土			
	4日	土			19日	日			
	5日	日			20日	月	呉竹町		
	6日	月	湯山町、神明町、沢渡町		21日	火			
	7日	火			22日	水	呉竹町、屋敷町		
	8日	水	稗田町		23日	木	屋敷町		
	9日	木			24日	金	向山町		
	10日	金			25日	土			
	11日	土			26日	日			
	12日	日			27日	月	向山町、小池町		
	13日	月	二池町		28日	火			
	14日	火	二池町		29日	水祝	小池町、新田町、八幡町		
	15日	水	芳川町、碧海町		30日	木	論地町、清水町		

し尿

4月のし尿収集

4月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。お願い 次のような場合は連絡してください。

・世帯人数の増減(定額の場合)・世帯主変更などで、請求書の名前を変更するとき
・料金支払い方法を変更するとき
・入院や施設などに入所したとき

申込先(収集業者)

高浜衛生(株)

☎53-0516

問合せ先

岡市民生活グループ

☎52-11111 (内線263)

パート・内職・アルバイトさん募集!

[時間] 18:00～17:00 29:00～15:00

[時給] 800円～ 77製品の検査・加工(40才代迄)

構内作業(男性65才迄)

[休日] 土日・GW・夏季・年末年始 *詳しくは面談にて!



株式会社 ミツバ化学

高浜市田戸町二丁目2番地13

☎0566-52-1011

過払・債務整理

借金から解放!! 無料相談会 刈谷駅徒歩3分



いくら戻るのが調査のみでもOK

- 一度でもキャッシングローン経験ある方!
- 5年以上前取引は違法金利の可能性あり!!
- 時効は10年! 大至急お電話下さい!!

総計1000人超の解決実績! 詳細は「あい司法」検索

司法書士 今井裕司 ※司法書士法3条に定める代理権は訴訟額140万円以内。受任後は費用発生。

刈谷市相生町2-29-2k-frontビル3階

あい司法&相続

0120-130-914

消 防

平成26年火災発生状況が
まとまりました

平成26年中の衣浦東部広域連合管内の火災件数は165件で、前年と比較して74件減少しています。出火原因別では、「放火（放火の疑い含む）」が45件で第1位。次いで「こんろ」14件、「たばこ」10件の順となっています。放火されない環境づくりを心がけましょう。

平成26年救急統計が
まとまりました

平成26年中の出動件数は2万543件で、前年と比べると101件減少しています。また、搬送人員については1万9,302人で、前年と比較すると160人減少しています。

問合せ先

衣浦東部広域連合消防課

☎ 63-01315

衣浦東部広域連合NEWS

広域連合議会

平成27年第1回衣浦東部広域連合議会定例会が、2月10日に広域連合議場(刈谷市役所)において開催されました。

議会では、一般質問のほか衣浦東部広域連合情報公開条例および衣浦東部広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定を始め4件の条例制定、990万7千円を増額する平成26年度一般会計補正予算(第2号)、総額49億9,500万円の平成27年度衣浦東部広域連合一般会計予算など計7件の議案が原案どおり可決され成立しました。

◇平成27年度衣浦東部広域連合一般会計予算を原案どおり議決

歳入歳出総額は、49億9,500万円で、主に26年度実施の消防救急デジタル無線システム整備に係る経費の減額により、前年度より1億6,700万円、約3.2%の減額となりました。

複雑多様化する消防業務や大規模災害に対応するため、体制の整備を図るとともに、消防施設、車両整備など計画的な整備を行い、広域的な消防活動の一層の充実を図ります。

【歳入】

科 目	金額(千円)	内 容
分担金および負担金	4,949,383	関係5市からの負担金
使用料および手数料	14,921	消防施設の目的外使用料 消防関係許可などの手数料
県 支 出 金	60	権限移譲事務交付金
財 産 収 入	1	物品の売払い収入
寄 附 金	1	寄附金
繰 越 金	20,000	前年度剰余金
諸 収 入	10,634	防火管理講習料など
合 計	4,995,000	

【歳出】

科 目	金額(千円)	内 容
議 会 費	2,342	広域連合の議会運営に必要な費用
総 務 費	198,898	連合事務所の維持管理、人事管理などの総務関係に必要な費用
消 防 費	4,763,496	消防署、消防車両、消防団 消防水利などに必要な費用
公 債 費	10,264	消防施設・設備整備の借入金償還費用
予 備 費	20,000	
合 計	4,995,000	

問合せ先 衣浦東部広域連合事務局総務課 ☎ 63-0131

防 犯

碧南警察署からのお知らせ
巡回連絡とは

交番や駐在所の警察官は、巡回連絡を行っています。身近でおきている犯罪や交通事故の発生状況や予防についての連絡、皆さんからの要望、困りごとなどを伺います。

また、巡回連絡に伺ったときには、訪問した警察官が皆さんから、家族構成や非常の場合の連絡先などをお聞きます。これは、皆さんが、万一被害に遭われた場合など非常時の連絡に役立てます。

協力をお願いします。

◆高浜市で空き巣被害が多発！

空き巣対策には、防犯カメラ、センサーライト、補助錠、ガードプレート(ドアと枠の隙間に装着し、こじ開けを防ぐ)などが有効です。

家や車を覗き込む、付近をうろついたり、公園でようすをうかがうなど、おかしい人を見たらすぐ警察に連絡してください。

問合せ先

碧南警察署

☎ 46-01110

善意を

ありがとう

ございました

(敬称略)

社会福祉協議会へ

乗原一幸、高浜共立運輸株式会社クロス碧海物流センター、マルハン高浜店



無料体験
レッスン
受付中

3歳から小学生までの【子供たち】が仲良くレッスンをしています 広告

春からはじめよう!
バトンダンス・チアダンス

チア教室	金曜日 PM4:00~4:50
バトン教室	金曜日 PM6:00~6:50
場所:かわら美術館(スタジオ)	

子どもたちが笑顔になれるアットホームなクラブです。まずは気軽にレッスンに参加してみてくださいね! ホームページからも体験予約を受け付けています。

たんぽぽくらぶ(スクエア) ☎052-629-0136 <http://www.square-dance.jp/>



相談

司法書士会による 無料登記相談会

土地・建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記および会社・法人登記についての相談会を開催します。

とき 4月4日(出)

午前9時～11時

ところ 市役所1階相談室

申込方法 4月2日(木)午後4時

までにかならず電話で予約※予約のない方は受けられません。

予約・問合せ先

愛知県司法書士会西三河支部
所属 予約担当司法書士
海藤洋文事務所

☎52-0150

知的総合支援窓口

中小企業の皆さんが抱える知的財産に関する悩みや課題について、ワンストップで解決する「知財総合支援窓口」を開設しています。

相談は無料です。

◆西三河地区窓口

ところ あいち産業科学技術総

合センター産業技術センター

技術開発交流センター

相談日 毎月第2・4・5水曜日

(事前予約制)

時間 午前10時～午後4時

申込・問合せ先

公益財団法人あいち産業振興
機構

☎052-462-1134

その他

たかはま夢・未来塾制作 マンガ」完成



たかはま夢・未来塾マンガクラブの子どもたちが制作したマンガが一冊の冊子になりました。漫画家・たかはまこ先生の指導を受け、コマ割り、セリフなどすべて子どもたちの手作りによる作品です。

市内の各小学校および図書館、美術館などで読むことができます。

すので、ぜひ手に取ってみてください。

問合せ先

・たかはま夢・未来塾

☎87-7608

・団文化スポーツグループ

☎52-1111 (内線300)

平成27年度 自衛隊幹部候補生募集

受験資格

・大卒程度試験：22歳以上26歳未満の方

※22歳未満の方は大卒(見込含む)。

・院卒者試験：4月1日現在修士課程修了予定などで20歳以上28歳未満の方

受付期間 5月1日(金)まで

試験日

・1次：5月16日(土)

・2次：6月16日(火)～19日(金のうち1日)

合格発表

・1次：6月5日(金)

・最終：8月7日(金)(陸上・海上)、9月4日(金)(航空)

問合せ先

自衛隊安城地域事務所

☎74-6894

しあわせづくりフォーラムを開催しました

「しあわせ」に暮らせる高浜市のために「自分に何ができるのか」を考える「しあわせづくりフォーラム」が2月15日に開催されました。

当日は、映画上映や全国の先駆的なまちづくりに取り組んでいるコミュニティデザイナーの山崎亮氏と市長の対談、参加者全員でのワークショップでは、「はたらくしあわせ」や「地域でつながるしあわせ」などのテーマに分かれ、自分なりの「しあわせ」について想いを語り合いました。

4月からは、市民の皆さんと一っしょに「しあわせづくり計画」を作っていきます。皆さんも、ぜひ一っしょに、自分にできる「しあわせ」を考えてみませんか。



問合せ先 団総合政策グループ ☎52-1111 (内線332)

TOWN TOPICS

まちの話題

2月20日(金) 水路の清掃を体験



翼小4年生が、保護者や地域の方といっしょに学校周辺の水路の清掃を行いました。

これまでも「総合的な学習」で、水質調査や微生物の観察をして水路の環境に接してきましたが、長靴をはいて実際に下までおりてみると、臭気や水底のぬるぬるした感触に少し腰が引けたようです。しかし、次第にいつもの元気が出てきて、皆で力を合わせてきれいな水路にしてくれました。お疲れさまでした！



2月20日(金) 高取小学校「ひえ田川まつり」



高取小学校の全児童が稗田川・福祉・防災・防犯について、生活科や総合学習の時間に学んだことを体育館の舞台や教室などで同校児童や保護者に発表しました。

6年生のテーマは防犯。わかりやすく・楽しく伝えるため、各クラス趣向を凝らし思い思いの方法で発表しました。6年1組では、紙芝居や劇を交えた二択クイズを出し、教室はたくさんの人でにぎわっていました。

2月22日(日) チャレンジド・カップ ボッチャ大会で盛りあがりました！

年齢や障がいの有無を問わず、誰でも楽しめるスポーツ「ボッチャ」。チャレンジド（障がいを持つことでチャレンジする機会を与えられた人）たちを中心に、いきいき広場でボッチャ大会（NPO 法人高浜南部まちづくり協議会チャレンジド支援 G 主催）が開催され、地域の方々や中学生も交えて盛りあがりました。「働くことを通じて地域との交流を深めたい」という趣旨から、チャレンジドが飲み物を運んだり、クラフト制作のコーナーも設け、来場者との会話もはずんでいました。



催し 募集

日 日時	催 主催
場 場所	講 講師
内 内容	他 その他
募 募集対象・人数	申 申込先・申込方法
持 持ち物	問 問合せ先
費 費用	

大山緑地 千本桜ライトアップ

- 日** 3月28日(土)～4月10日(金)
午後6時～9時30分
※桜の開花状況により期間を延長する場合あり
- 問** 高浜まちづくり協議会
(午前9時～午後5時)
☎ 87-9112



吉浜ふれあいプラザの講座に参加を

■さわやか歌広場

童謡から新しい歌まで、みんなでいっしょに大声で歌って元気になりましょう。

日 4月6日・20日・27日、5月18日、
6月1日・15日・29日、7月13日・
27日、8月3日・24日、9月14日・
28日(いずれも月曜日)
午前10時～

費 1,000円(6か月分)

■いけばな講座

前期受講者募集中。イスに座って行います。部屋に安らぎの空間をいかがですか？

日 4月3日(金)・17日(金)、
5月1日(金)・15日(金)、
6月5日(金)・19日(金)、
9月4日(金)・18日(金)、
午前10時30分～11時30分

※都合のよい時間に来場

費 前期分7,500円(雑費含む。)

他 花だけの申込可
(盛花・自由花・投げ入れ)

■手芸講座

前期受講者募集中。初心者も大歓迎です。趣味の輪を広げてみませんか。

日 4月24日(金)、5月8日(金)、
7月10日(金)・24日(金)、
9月11日(金)・25日(金)
午後7時30分～9時

募 25人(先着順)

費 作品ごと(1,000円～2,500円前後)

■もじであそぼ すうじであそぼ

幼児をもつママたちに、遊びながら学べる幼児教育の場や、ママ同士子育てなどについて話し合える場を提供します。

日 4月～9月(6か月)

・えがおコース

(言葉の数を増やす、数字に興味を持つ、図形を覚える)

毎月第1・3木曜日

午前9時30分～10時30分

・ふれあいコース(楽しく遊びながら知能発達の土台作り)

毎月第1・3木曜日

午前10時45分～11時45分

・ステップUPコース

(楽しみながら幼児のやる気を応援)

毎月第3日曜日

午前10時30分～11時30分

募 各コース10組(先着順)

満1歳児以上の幼児と保護者

費 6か月計3,000円、
別途教材費500円



※いずれの講座も吉浜ふれあいプラザ内にある申込書にて直接またはファクスで申込
※各講座とも講師の都合により変更になる場合があります。

申 問 吉浜まちづくり協議会
(吉浜ふれあいプラザ)

☎ 52-1101

大山桜ものがたり

文化協会では、春の1日を楽しくすごしていただくため、催しものを用意しています。

◆大山緑地の特別桜撮影会

日 4月5日(日)
午前9時30分～正午
(小雨決行・雨天中止)

場 大山緑地全域

※撮影会受付は春日神社拝殿前広場

※撮影会3月21日(土・祝)～4月7日(火)

他 カメラはアナログ、デジタル不問。
応募サイズは四つ切。その他の規定は当日配布するチラシを参照

◆市民茶会(野点)

日 4月5日(日)
午前10時～午後3時

場 春日神社拝殿前広場
(雨天の場合は春日庵)

費 呈茶券代300円

◆邦楽大会

日 4月5日(日)
午前11時～午後3時(雨天中止)

場 春日神社神楽殿

◆文芸コンクール

日 4月5日(日)
午前10時～午後3時
※俳句・短歌・川柳の作品募集
※神社神楽殿前に投稿箱設置

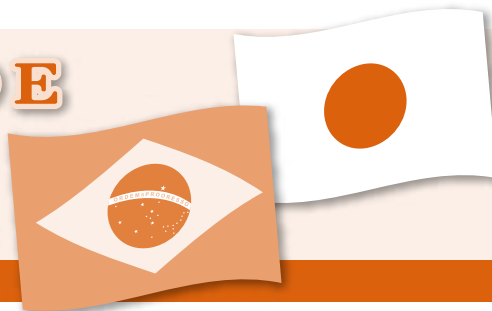
問 文化協会
(女性文化センター内)
☎ 52-2983



✿ 花見はマナーを守って楽しんでください。また、公共交通機関を使用してください。✿

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高 浜 市 役 所 の お 知 ら せ



CLÍNICAS DE PLANTÃO NO MÊS DE ABRIL

4月の休日等在宅当番医

☆ Associação Médica de Takahama < Consultas > Domingos e feriados < Horário de atendimento > 9:00 ~ 12:00h, 13:30 ~ 17:00h

Dia 5	Clínica Cirúrgica Iwatsuki (Clínica Geral)	Hieda-cho	☎ 5 3 - 3 4 5 8
Dia 12	Clínica Kondo	Yashiki-cho	☎ 5 3 - 0 0 2 9
Dia 19	Clínica Taisei	Aoki-cho	☎ 5 2 - 1 0 0 1
Dia 26	Clínica Terao (Clínica Geral)	Koike-cho	☎ 5 3 - 0 0 7 3
Dia 29	Clínica Masuda (Otorrinolaringologia)	Sawatari-cho	☎ 5 2 - 3 0 3 0

☆ Associação Odontológica de Takahama < Consultas > Domingo < Horário > 9:00 ~ 12:00h

Dia 5	Clínica Odontológica Kirara	Shinmei-cho	☎ 5 4 - 5 4 5 4
Dia 12	Clínica Odontológica Kato	Yashiki-cho	☎ 5 4 - 4 4 8 8
Dia 19	Clínica Okabe (Odontologia e Oftalmologia) (consulta odontológica)	Mukaiyama-cho	☎ 5 2 - 7 7 7 5
Dia 26	Clínica Odontológica Suzuki	Aoki-cho	☎ 5 3 - 0 7 6 1

Confirme o plantão antes da consulta planejada, pois poderá haver alterações.

Em caso de emergência fora do horário de atendimento, consulte o Centro de Informações de Emergência Médica (☎36-1133 <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)

Vamos apreciar as flores de cerejeira (sakura), respeitando algumas regras de conduta

花見はマナーを守ってお楽しみください

Entre a segunda quinzena de março e a primeira quinzena de abril, as flores de cerejeira (sakura) das variedades "someiyoshino" e "usuzumi sakura" do Parque Oyama Ryokuchi, começarão a desabrochar e atingirão o pico da floração.

Para que todos os visitantes possam apreciar as flores e ter um passeio agradável, vamos respeitar algumas regras de conduta.

Por gentileza:

- Leve o lixo de volta para casa.
- Não estacione em hipótese alguma, o carro nos arredores do Parque Oyama Ryokuchi, pois gera transtornos à vizinhança.
- ※O número de vagas do estacionamento do Parque Oyama Ryokuchi é limitado.

Informações Secretaria da Associação de Turismo do Município de Takahama
(dentro da empresa (K.K.) Takahama Sougou Service) ☎ 52 - 2288

Iluminação noturna das flores de cerejeira ("senbonzakura" light up)

千本桜ライトアップ

O parque será iluminado com lanternas de papel ("tchoutchin"), que propoçionam uma apreciação diferente das flores em comparação à luz do dia.

Período: 28 de março (sábado) a 10 de abril (sexta-feira)

Das 18h às 21h30

※Dependendo das condições da floração, este período poderá ser estendido.

Informações Secretaria do Conselho de Urbanismo do Município de Takahama (das 9h às 17h00) ☎ 87 - 9112



▲春「萌える」

瓦用の土を土管焼の機械で筒状にし、てっぺんを手作業で丸くした。芽吹きイメージ。



▲秋「ふるさとの秋」

童話「さんぎつね」の一場面で秋の情景を表した。



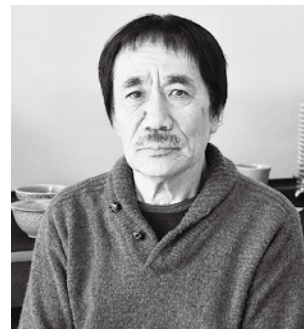
◀夏「緑陰」

昆虫の絵は写真を転写という技術を使ってプリントしたもの。手描きとはまた違う魅力になった。



◀冬「樹氷」

つめたい冬、凍りついた樹の姿を表している。



▲伊藤寧俊（月香）さん
流麗な絵付けで知られる陶芸家。
丹鏡窯4代目。

陶製モニュメント②

「春・夏・秋・冬」 神ノ木ふれあい遊歩道

市制20周年記念事業の一環として平成2年に整備された「神ノ木ふれあい遊歩道」。中央保育園の北側には、この遊歩道にあわせて制作された、四季をあらわす陶製モニュメントがある。

このうち、「春・夏・冬」の制作に加わった陶芸家・伊藤寧俊さん（稗田町）に当時のことをお聞きした。「文化協会工芸部の役員だった故・國松洋さんに誘われ、陶芸家の神谷英介さん・森克徳さん・磯貝明法さんと制作に加わりました。デザインから共同で取り組み、しあげまで半年ほどかかりました。土管焼の工場の協力を得るなど、高浜市らしさを大切にしようとアイデアを出し合い、とても刺激的でした。」

また、「秋」は港小学校平成3年度卒業生の共同制作である。当時港小学校の教諭として焼物の指導をしていた横井錦二さん（知立市）は「市内の瓦業者さんの協力で瓦用の釉薬で色をつけたことや、テーマを地元作家の皆さんと話し合ったのがいい思い出です。」と振り返る。

子どもといっしょに歩く方も多いこの道、ときにはじっくり鑑賞してみてください。

“撮っておき” の たかはま 【第30回】

「ひと」「もの」「文化」などなど、有形・無形を問わず、高浜市の日常の暮らしの中にあるとっておきの「お宝」を紹介します。

LELA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んでください！

広報 **たかはま**

編集・発行／高浜市役所総合政策グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。



広報たかはまは植物油インキを使用しています。